10/1 朝日

「教団へ家族が1億円」「2世信者だが」相談続々

「世界平和統一家庭連合（旧統一教会）」の問題をめぐる関係省庁の連絡会議が30日に開かれ、当初はこの日を期限としていた合同の電話相談を、期限を区切らずに延長することを決めた。金銭トラブルを中心に多くの相談があり、継続的な対応が必要と判断した。

電話窓口 期間延長

法務省や消費者庁などによる連絡会議は9月5日に電話相談をスタート。22日までに旧統一教会関連の相談はのべ1317件あり、「金銭トラブル」が最多の70％（919件）、「親族間の問題」が13％（170件）、「心の悩み」が8％（101件）と続いた。

具体的には「信者の家族が1億円超の献金をして自己破産した。返金を求めたい」「2世信者だが、家族から離れて暮らしたい」などという相談があった。

金銭トラブルを相談主体でみると、親族が48％、元信者が24％で、現役信者は7％だった。物品購入や献金をめぐり、全体の3割が霊感商法的な被害を訴えた。直近で金銭を支払った時期は、20年より前が37％で最も多い一方、1年以内も18％いた。

この日の連絡会議では、日本弁護士連合会との連携強化などを確認した。対応策をQ&A形式で法務省のホームページにも載せるという。電話相談窓口は0120・090590で、平日の午前9時半から午後5時まで受け付ける。

また、消費者庁は、2012年度以降に全国の消費生活センターなどに寄せられた教団に関する相談件数を公表した。12年度の2229件から減少傾向だったが、22年度は安倍晋三元首相の銃撃事件が起きた7月以降に急増し、9月末までの半年で285件に上った。